

かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう めざ 改正障害者差別解消法の目指すもの

じれい かんが ごうりてきはいりよ ていきょう
～事例から考える合理的配慮の提供とは～

かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう めざ ごうりてきはいりよ ていきょう みじか じれい
改正障害者差別解消法の実指すものや、合理的配慮の提供について、身近な事例をもとに、
しょう しゃしえん かか ふたり こうし はなし うかが
障がい者支援に関わっておられるお二人の講師にお話を伺います。

こうし おのうえ こうじ にほんかいぎ ふくぎちやう
【講師】 尾上 浩二 DPI日本会議 副議長

きたの せいいち にのみやししゃかいふくしきやうぎかい
北野 誠一 西宮市社会福祉協議会
きやうせい けんきゆうけんしゅうじよ しょちやう
共生のまちづくり研究研修所 所長

じれいしょうかい おおさかしふくしきやうきやう ふくしか
－ 事例紹介 大阪市福祉局障がい福祉課 －



【日時】 れいわ ねん がつ にち にち 令和6年12月1日(日) 13:30～16:30 (受付13:00～)

【会場】 たかつがーでん 8階

【定員・対象者】 めい せんちやくじゆん おおさかしな い かつどう かた 80名(先着順)大阪市内で活動する方

【申込期間】 れいわ ねん がつ にち ど 令和6年11月23日(土)まで

【申込方法】 FAX・電話 または以下ホームページ、

<https://www.osakashi-kensyu-center.org/>

または、右のバーコードからお申込みください。



